

2017年7月27日

No.287

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

5月30日から、総務委において地方自治法等の一部改正案の審議が行われました。改正案は、自治体における内部統制の強化や監査制度、監査委員の選出方法の変更を内容としています。あわせて提案された地方独法一部改正案は、役所の窓口業務を一括して地方独法に委託できるようにするものです。社民党は、地方独法の改正案が、行政サービスの低下を招くものとして本法案には反対しました。

午前中は、参考人質疑が行われました。参考人は、山梨学院大学教授の江藤俊昭さん、弁護士で神戸大学名誉教授の阿部泰隆さん、奈良女子大学研究院教授の中山徹さん、富山市長の森雅志さんでした。冒頭、各参考人から意見が述べられ、その後、又市征治議員をはじめ各委員より質疑が行われました。

地方議会の定数削減、投票率低下の問題について

又市議員は最初に、財政問題を口実とした議員定数の削減、選挙の低投票率、議員候補者数の減少、無投票当選の拡大等によって、地方自治の基本である議会による行政チェック機能の弱体化が進んでいるが、その原因や、どのような処方箋が必要か意見を求めました。

江藤参考人は、蔓延する行政や議会に対する不信が根底にあると指摘しました。したがって開かれた議会、議員間討議を活発にして論点を明確にする、執行機関と政策競争するといった議会活動が重要だと述べました。また政務調査費の問題も、領収書の添付だけではなく、それを使って住民福祉の向上にどう貢献したかが明らかされるべきだと強調しました。

阿部参考人は、定数等、議会のあり方は、地方公共団体に多様な選択肢を与えるべきだと述べました。

中山参考人は、投票率の低下は、市民は多くの不満・不安を抱えているが、それが投票行動で改善されるかどうか答えがでていないことや、選挙制度自体にも問題があるのではないかと指摘しました。

森参考人は、富山市議選を例にだし、市民の一部は自分が議員になって変えようという意欲をもったが、一般市民は何をやっているかわからないと、投票に行かなかったことを指摘し、議員はやはりきちっとした仕事ぶりを見せる必要があると述べました。また市議会の場合は地域代表の色彩が強く、全市的観点から考える議論を行うことが弱いとも指摘しました。

現行の監査制度や今回の一部改正案の改善すべき点はどこか。また委員の公選制について

次に又市議員は、監査制度の改善点、委員の公選制について意見を求めました。

江藤参考人は、監査委員会の独立性、中立性を担保する制度設計と、議会が監査委員会にしっかり監査機能を果たせるような権限を付与すべきだと主張しました。公選制については、独立性を担保する一つの方法であると認めながらも、現実的には難しいと述べました。

阿部参考人は、極端な言い方だと前置きしつつ、現在の監査委員の任命方法は、泥棒を監視するために泥棒の仲間を番犬として連れてくると変わらないと述べました。だから首長選に落ちた人が、監査委員になるのが良いと主張しました。

中山参考人は、地方分権のもとでは監査は、自治体それぞれの基準で行うような仕組みを作るべきだと述べました。

森参考人は、議選の監査人はあまり役割を果たしていないのではないかと、専門性の高い人を中心に監査制度を動かしていくべきだとの見解を表明しました。また行政側も公認会計士、税理士、弁護士を任期付で採用し、監査側から指摘を受けないように運用すべきだと述べました。

